

鈴 協 第 519 号

令和 2 年 8 月 27 日

各団代表者 様

特定非営利活動法人鈴鹿市スポーツ協会

鈴鹿市スポーツ少年団

本部長 宮崎 誠

令和 2 年度三重県スポーツ少年団中ブロック指導者研修会及び
スポーツ少年団の指導者制度の変更に伴う説明会の開催について（案内）

平素は、三重県、鈴鹿市スポーツ少年団に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、スポーツ少年団の事業の一つであります、標記研修会と指導者制度の変更、移行等の説明会を別紙要項のとおり開催いたします。

つきましては、貴団の指導者様に御周知いただき、各団 1 名以上の方に御参加いただきますよう御案内申し上げます。

なお、出席者につきましては、別紙参加申込書に記入の上、事務局まで、お申込みいただきますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和 2 年 10 月 4 日（日）14：00～16：00（受付 13 時 30 分から）
- 2 会 場 鈴鹿市労働福祉会館 1 階 大会議室
- 3 内 容 別紙参照
- 4 参加申込 締め切り 令和 2 年 9 月 25 日（金）必着
所定用紙に必要事項をご記入の上、郵便、FAX、e-mail 等で
申込下さい。

特定非営利活動法人鈴鹿市スポーツ協会

鈴鹿市スポーツ少年団 担当 佐々木

〒513-0817 鈴鹿市桜島町七丁目 1-1

Tel 059-399-7120 fax 059-399-7121

E-mail:npotaiky@mecha.ne.jp

令和2年度 スポーツ少年団の指導者制度の変更に伴う説明会について

令和2年度から、スポーツ少年団に指導者として登録するためには「日本スポーツ協会公認スポーツ指導者」を保有していることが必要となります。

各種ある資格のうち「スポーツリーダー」のみを保有している方に限っては、指導者として登録することができません。

「スポーツ少年団認定員」の方は、併せて「スポーツリーダー」を保有されているので指導者として登録されますが、令和5（2023）年度までの間に「コーチングアシスタント」へ資格を移行する必要があります。

また、本年度より、登録に関しても新システムによる登録方法に変わりましたので、標記のように説明会を開催いたします。

御出席のほどよろしくお願いいたします。

記

期 日 令和2年10月4日（日）

中ブロック指導者研修会 講演終了後を予定

会 場 鈴鹿市労働福祉会館 1階 大会議室

内 容 (1) スポーツ少年団認定員兼スポーツリーダー資格について
(2) 具体的な移行手続きについて
(3) 指導者マイページの作成について
(4) コーチングアシスタントへの移行手続きについて
(5) 申請後の支払い手続きについて
(6) その他
質疑応答